

会員各位

社団法人学士会 選挙管理委員会
委員長 佐々木 毅

代議員選挙実施の告示

学士会代議員選挙規則（以下、「規則」と略す。）第13条の定めに基づき、下記のとおり代議員選挙実施の告示を行います。

なお、今回は各選挙区の立候補者が当該選挙区の代議員定数以下となりましたので、規則第15条の定めに基づく特例の選挙方法により代議員選挙を実施いたします。

記

1. 選挙権者 平成24年11月1日時点での会員（規則第8条の定めによる）

2. 各選挙区代議員定数

選挙区	代議員定数
東京大学選挙区	60名
京都大学選挙区	13名
東北大学選挙区	14名
九州大学選挙区	8名
北海道大学選挙区	9名
大阪大学選挙区	8名
名古屋大学選挙区	8名

3. 各選挙区の代議員立候補者（敬称略、五十音順）

(1) 東京大学選挙区（代議員定数…60名）

番号	氏名	学部	卒年	職歴等
1	會田 勝美	農	昭43	元東京大学大学院農学生命科学研究科長
2	青木 保	教養	昭39	国立新美術館館長
3	青山 善充	法	昭37	東京大学名誉教授
4	石井 寛治	経	昭35	東京大学名誉教授
5	石井 威望	工	昭32	東京大学名誉教授
6	井上 孝美	法	昭38	(一財)放送大学教育振興会理事長
7	伊理 正夫	工	昭30	東京大学名誉教授
8	上田 誠也	理	昭27	東京大学名誉教授

9	内田 祥哉	工	昭 22	東京大学名誉教授
1 0	大垣 眞一郎	工	昭 44	(独)国立環境研究所理事長
1 1	岡松 壮三郎	法	昭 35	元通産省通商産業審議官
1 2	貝塚 啓明	経	昭 31	東京大学名誉教授
1 3	金子 元久	教育	昭 47	東京大学名誉教授
1 4	樺山 紘一	文	昭 40	東京大学名誉教授
1 5	茅 陽一	工	昭 32	東京大学名誉教授
1 6	北澤 宏一	理	昭 41	東京大学名誉教授
1 7	木村 好次	工	昭 34	東京大学名誉教授
1 8	桐野 豊	薬	昭 42	東京大学名誉教授
1 9	國松 孝次	法	昭 36	元警察庁長官
2 0	久保田 淳	文	昭 31	東京大学名誉教授
2 1	久保田 弘敏	工	昭 40	東京大学名誉教授
2 2	古在 由秀	理	昭 26	元国立天文台長
2 3	小宮山 宏	工	昭 42	前東京大学総長
2 4	佐々木 惠彦	農	昭 34	東京大学名誉教授
2 5	塩川 徹也	教養	昭 43	東京大学名誉教授
2 6	塩野 宏	法	昭 31	東京大学名誉教授
2 7	島田 仁郎	法	昭 37	前最高裁判所長官
2 8	菅野 卓雄	工	昭 29	東京大学名誉教授
2 9	杉井 清昌	工	昭 43	(公財)セコム科学技術振興財団代表理事
3 0	菅野 和夫	法	昭 41	東京大学名誉教授
3 1	脊山 洋右	医	昭 40	東京大学名誉教授
3 2	高階 秀爾	教養	昭 28	東京大学名誉教授
3 3	辻 亨	法	昭 36	元丸紅(株) 代表取締役社長
3 4	十時 博信	法	昭 33	元三菱商事(株)
3 5	西田 典之	法	昭 44	東京大学名誉教授
3 6	西原 寛	理	昭 52	東京大学大学院理学系研究科化学専攻教授
3 7	根岸 隆	経	昭 31	東京大学名誉教授
3 8	伯野 元彦	工	昭 31	東京大学名誉教授
3 9	原 實	文	昭 28	東京大学名誉教授
4 0	原田 明夫	法	昭 38	元検事総長
4 1	兵藤 釗	経	昭 32	東京大学名誉教授
4 2	廣田 榮治	理	昭 28	元総合研究大学院大学学長
4 3	藤原 正寛	経	昭 44	東京大学名誉教授
4 4	星 元紀	理	昭 38	東京工業大学名誉教授
4 5	本田 勝彦	法	昭 40	元日本たばこ産業(株) 代表取締役社長

46	増子 昇	工	昭32	東京大学名誉教授
47	増渕 稔	法	昭41	日本証券金融(株) 代表取締役会長
48	三谷 太一郎	法	昭35	東京大学名誉教授
49	宮島 喬	文	昭38	お茶の水女子大学名誉教授
50	村上 陽一郎	教養	昭37	東京大学名誉教授
51	森 謙治	農	昭32	東京大学名誉教授
52	森岡 恭彦	医	昭30	東京大学名誉教授
53	森本 薫	経	昭50	元三菱化学(株)
54	諸井 勝之助	経	昭21	東京大学名誉教授
55	山口 梅太郎	工	昭29	東京大学名誉教授
56	山本 一彦	医	昭52	東京大学大学院医学系研究科内科学専攻教授
57	吉川 弘之	工	昭31	元東京大学総長
58	若月 三喜雄	法	昭31	元日本銀行理事
59	渡辺 来三郎	経	昭36	元三菱商事(株)
60				

(2) 京都大学選挙区 (代議員定数…13名)

番号	氏名	学部	卒年	職歴等
61	尾池 和夫	理	昭38	前京都大学総長
62	大寫 幸一郎	工	昭45	京都大学名誉教授
63	荻野 文丸	工	昭38	京都大学名誉教授
64	沢田 敏男	農	昭17	元京都大学総長
65	礪波 護	文	昭35	京都大学名誉教授
66	西澤 宏繁	経	昭36	前(株)企業再生支援機構社長
67	根來 泰周	法	昭31	元法務事務次官
68	林 信夫	法 ※東北大学	昭48	京都大学副学長
69	松本 紘	工	昭40	京都大学総長
70	的場 順三	経	昭32	元内閣官房副長官
71	村松 岐夫	法	昭37	京都大学名誉教授
72	山岡 義生	医	昭40	京都大学名誉教授
73	吉兼 三郎	法	昭18	元建設省都市局長

(3) 東北大学選挙区 (代議員定数…14名)

番号	氏名	学部	卒年	職歴等
74	板垣 保雄	経	昭34	元読売新聞大阪本社代表取締役会長
75	及川 昭伍	法	昭29	元国民生活センター理事長
76	大槻 幹雄	工	昭29	元富士通(株) 代表取締役副社長
77	岡 久雄	工	昭27	元新エネルギー・産業技術総合開発機構理事長
78	木村 修一	農	昭31	東北大学名誉教授
79	東郷 秀光	文	昭32	慶應義塾大学名誉教授
80	内藤 幹治	文	昭37	元麗澤大学外国語学部教授
81	西村 純	理	昭23	東京大学名誉教授
82	沼田 裕之	教育	昭34	東北大学名誉教授
83	樋口 陽一	法	昭32	東京大学・東北大学各名誉教授
84	堀内 博	歯 ※東京医科歯科	昭37	東北大学名誉教授
85	矢崎 卓	理	昭28	東北大学校友会顧問
86	吉本 高志	医	昭43	元東北大学総長
87	米山 進	経	昭41	元東京海上火災保険(株) 理事

(4) 九州大学選挙区 (代議員定数…8名)

番号	氏名	学部	卒年	職歴等
88	岡田 弘晃	薬	昭43	元武田薬品工業(株) 創薬研究本部 DDS 研究所
89	笹月 健彦	医	昭40	国立国際医療研究センター名誉総長
90	野田 倬	文	昭34	東京工業大学名誉教授
91	古川 貞二郎	法	昭33	元内閣官房副長官
92	増田 信行	工	昭32	三菱重工業(株) 相談役 (元社長)
93	牟田 泰三	理	昭35	元広島大学学長
94	籾井 勝人	経	昭40	日本ユニシス(株) 相談役 (元社長)
95	和田 光史	農	昭26	元九州大学総長

(5) 北海道大学選挙区 (代議員定数…9名)

番号	氏名	学部	卒年	職歴等
96	五十嵐 紀男	法	昭39	元横浜地方検察庁検事正
97	石原 廣司	工	昭40	古河電気工業(株) 相談役
98	齋藤 紀美子	経	昭44	(株)ニーニャス 取締役会長
99	沢 邦彦	工	昭34	元富士電機(株) 相談役
100	篠原 猛	医	昭35	元東京都衛生局参事
101	堀田 国元	農	昭42	元国立感染症研究所生物活性物質部室長
102	松沢 幸一	農	昭46	元キリンビール(株) 代表取締役社長

103	松谷 有希雄	医	昭 50	国立保健医療科学院院長
104	渡辺 興亜	理	昭 40	元国立極地研究所長

(6) 大阪大学選挙区 (代議員定数… 8名)

番号	氏名	学部	卒年	職歴等
105	池田 博昌	工	昭 34	元大阪大学大学院工学研究科教授
106	恵比須 繁之	歯	昭 47	大阪大学理事・副学長
107	河田 悌一	文修	昭 45	日本私立学校振興・共済事業団理事長
108	岸本 忠三	医	昭 39	元大阪大学総長
109	土屋 直	経	昭 29	元住友軽金属工業(株)専務取締役
110	松岡 博	法	昭 36	大阪大学名誉教授
111	宮原 秀夫	工	昭 42	元大阪大学総長
112	森島 洋太郎	理	昭 37	大阪大学名誉教授

(7) 名古屋大学選挙区 (代議員定数… 8名)

番号	氏名	学部	卒年	職歴等
113	伊藤 義人	工	昭 50	名古屋大学情報基盤センター長
114	奥村 洋彦	経	昭 39	学習院大学名誉教授
115	片岡 大造	法	昭 37	名古屋大学全学同窓会関東支部事務局長
116	加藤 延夫	医	昭 29	元名古屋大学総長
117	側島 文夫	法	昭 38	東京家庭裁判所参与員
118	橋本 孝之	工	昭 53	日本アイ・ビー・エム(株) 取締役会長
119	森 政弘	工	昭 25	東京工業大学名誉教授
120	山下 廣順	理	昭 38	元名古屋大学理事・副総長

※は、選挙区大学以外の出身大学名を記載

4. 投票受付期間 平成25年3月1日(金)～3月15日(金)

*上記期間内に選挙管理委員会宛(社団法人学士会事務局気付)、到着したものを有効とします。

5. 投票用紙 選挙権を有する会員(平成24年11月1日時点での会員)に対し
本会報に同封いたします。

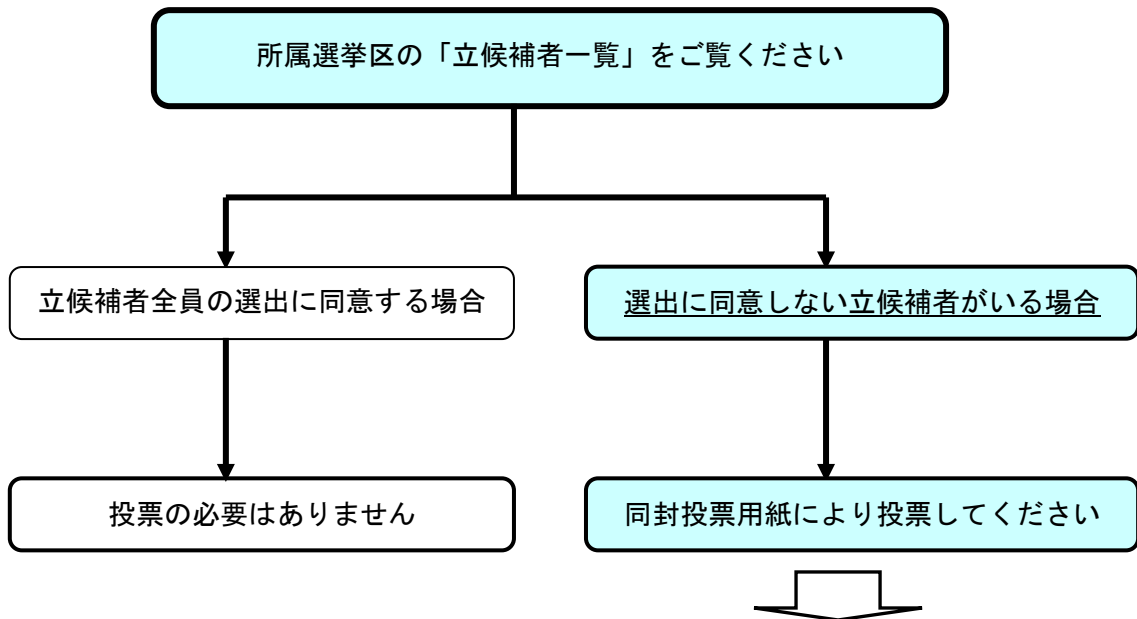
6. 投票要領

各選挙区の立候補者数が前述のとおり当該選挙区の代議員定数以下となりましたので、「規則」第15条の定めに基づき、以下の要領による投票となります。

代議員選挙の投票要領

今回は、各選挙区の立候補者数が当該選挙区の代議員定数以下となりましたので、「学士会代議員選挙規則」第15条の定めに基づき、以下の要領による投票となります。

1. **選挙権者**…平成24年11月1日時点の会員となります。（「規則」第8条）
2. **投票要領**



注意事項

1. 投票用紙及び立候補者名簿は本会報に同封しています（選挙権者のみ）。
投票上の注意事項（「投票に際してのご注意」）と併せ、良くご覧ください。
2. 上記の投票は「所属選挙区」の立候補者に対してのみ有効です。
所属選挙区以外の立候補者に対する投票は無効となりますのでご注意ください。
3. 投票締切日…平成25年3月15日迄に選挙管理委員会宛到着したものが有効です。

（参考）規則第15条

- 選挙区の立候補者数が当該選挙区の代議員定数以下の場合には、前条の投票は行わず、代議員に選出することに同意しない立候補者がいる選挙権者に限り、投票用紙に選挙管理委員会の定めるところにより同意しない立候補者を指定し、選挙管理委員会に送付する。
- 2 前項の同意しない票が当該選挙区選挙権者数の4分の1を超えた立候補を除き、立候補者全員が代議員に選出されたこととする。